非常勤職員(産休・育休代替職員)の公募について

- 1. 職 名 事務補佐員(非常勤職員(産休・育休代替職員))
- 2. 募集人員 1名
- 3. 勤務場所 (契約締結時)

お茶の水女子大学 学務課

東京都文京区大塚二丁目1番1号

最寄駅:東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分 (変更の範囲)

本学が定める場所

- 4. 職務内容 (契約締結時)
 - ・大学における教務事務に関する以下の業務補助 学部履修関係補助、証明書発行業務、窓口業務、電話対応、郵便物配布、 データ入力、ファイリング、掲示、会議関係補助等

(変更の範囲)

本学が定める業務

- 5. 応募資格 ・ 高校卒以上又はそれと同等以上の学力を有する方
 - パソコンでワード、エクセル等が使用できること
 - ・仕事に熱意があり、協調性に富んでいること
- 6. 雇用期間 2025年12月1日以降手続き完了日~2026年3月31日

育休職員が引き続き育児休業を取得する場合に限り、労使双方の合意により育児休業 期間の範囲内で更新することがあり得る。

(更新の判断基準:予算の状況、勤務成績・態度、能力、業務の進捗状況等) ※3か月の試用期間有り(職務内容、労働条件は同じ)

7. 勤務時間 月曜日~金曜日の9時~16時、又は10時~17時(休憩60分、1日6時間勤務) ただし、いずれかの曜日は5時間勤務で、週29時間勤務となる。

勤務日数・勤務時間については応相談。

8. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員就業規則による。

休日:原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。

休暇:年次有給休暇(採用日から6月経過後)、病気休暇、特別休暇

9. 給 与 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき支給。

(時間給1,550円)(2025年度基準)

10. 手 当 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき通勤手当を支給。

(ただし、通勤距離が 2 km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月分から支給する。)

期末、勤勉手当は支給しない。

- 11. 退職手当 支給しない。
- 12. 加入保険 労災保険、雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合(短期))、厚生年金保険 (雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合(短期))、厚生年金保険は要件を満たした場合のみ加入)
- 13. 雇用 主 国立大学法人お茶の水女子大学長
- 14. 通常の労働者への転換 (パート有限法第13条関連)

通常の職員への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、 募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、 募集要項を確認し、応募してください。

15. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

キャンパス内全面禁煙

16. 応募方法 履歴書(本学指定の様式を使用すること、写真貼付、日中の連絡先(メールアドレス等)、賞罰(※)を明記)、職務経歴書(勤務経験のある方のみ)を下記の書類提出先に書留又は簡易書留で郵送すること。(封筒の表に「学務課事務補佐員応募」と朱書すること。)

※賞罰欄には、過去にセクシャルハラスメントを含む性暴力等、パワーハラスメント等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を必ず記入すること。

応募書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報は正当な理由な しに第三者へ提供することは一切ありません。

なお、応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任をもって廃棄しますので、ご了承下さい。応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返信用封筒(切手等貼付、返信先明記)を同封してください。

17. 応募締切 2025年9月30日(火)必着

なお、応募者が多数となる場合は、繰上げて締め切る場合がある。

18. 選考方法 書類審査 (第1次審査) のうえ、合格者に対し面接 (第2次審査) の日時について、 担当から連絡する。

なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とする。

19. 面接予定日 2025年10月上旬

なお、応募者が多数となる場合は、繰上げて面接を行う場合がある。

20. 書類提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目1番1号

お茶の水女子大学 学務課 宛

21. 問合せ先 担当 学務課 関口

電話: 03-5978-5286

Mail: kyomu@cc.ocha.ac.jp